

「栃木市いきいきサロン事業」について

1. 背 景

少子高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者等の増加が見込まれている中、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、地域で人と人とのつながりを深めることが重要である。

そのため、地域でのつながりを作る手段の一つとして、高齢者をはじめ地域の誰もが気軽に立ち寄ることのできる居場所づくりを促進するため、サロンの開設や運営について支援する必要がある。

2. 目 的

高齢者が気軽に集い、お茶やおしゃべりを楽しめる居場所を提供し、自宅に閉じこもりがちな高齢者の社会参加を促すことで介護状態になることを防止し、健康寿命を延伸することを目的とする。

3. 対 象

65歳以上の高齢者

4. 事業内容

自宅や空き家等を活用し高齢者が気軽に立ち寄り、お茶や会話を楽しめるサロンの運営を行う。

5. 開設基準

開 設 者：栃木市内に住所を有する個人

(地域コミュニティーが形成されている地域内の方)

開設場所：栃木市内の個人宅、空き家・空き店舗など

※利用者が歩いて通える場所とする

開設規模：5名以上の参加者が見込めること

開設頻度：月1回以上

※開設から3年間は継続していただくことが条件

運営体制：代表者2名以上（開設責任者）

6. 支 援（補助）

開設補助：1サロン開設時10,000円

※サロン開設のための初期費用として補助

事業補助：1ヵ月1,000円

【問合せ】栃木市役所 保健福祉部 地域包括ケア推進課 担当 佐藤、中村
電話:0282(21)2244 FAX: 0282(21)2670